

川口市感染症予防計画（案）についての意見募集結果

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
1	<p>川口市は带状疱疹ワクチン接種の助成をしないのか。ワクチン接種費用は1万円以上ということから、インフルエンザのワクチン接種のように手軽に接種するには個人負担が大きいので、他の自治体に倣い対応すべき感染症対策と考える。罹患すると患者は痛みも強く、防ぐ方法があるので接種を促すべきと考える。</p>	<p>带状疱疹ワクチン接種については、特に不活化ワクチンで自己負担が高額となることから、市民の疾病予防の観点からも支援の必要性があると認識しております。そのため、先行自治体の状況等をふまえ、助成の実施に向けて前向きに検討していきます。</p>	なし
2	<p>「埼玉県指定診療・検査医療機関」に参加した医療機関の中には、かかりつけ患者しか診ない、または短時間・少人数しか診ない施設があり、善意で協力する医療機関ほど、そのしわ寄せが生じたはずである。そして、コロナウイルスの特徴が解明されつつ弱毒化してきたプロセスの中、コロナ患者と距離をあげ、短時間の対応なら感染する可能性は極めて低いとの知見が得られてきたが、マンパワーやハード・ソフト面での不備を理由に、発熱外来に加わらない医療機関が如何ほどあったか。</p> <p>その一方、感染症専門医がいなくてもいち早く受け入れを表明した病院や、急性期を過ぎた患者の受け入れを積極的に行った医療機関、建物の構造上制約がある中、発熱外来を担われてきた医療機関もある。</p> <p>他の市町村で地域を挙げて取り組めた事例もあるだろうし、各々の立場でどのようにスタッフを説得し、ハード面・ソフト面でいかなる工夫を凝らしたか、折を見て医師会や行政主催の講演会を開催しても良いのではないか。</p>	<p>診療・検査医療機関として、発熱患者の対応にご尽力いただいた医療機関及びスタッフの皆様へ、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため感染症法が改正され、都道府県が医療機関と協定を締結することで、感染症発生時等における医療提供体制の確保を図ることとされました。本市といたしましては、協定締結の状況を県と共有するとともに、市医師会等の関係団体との連携をさらに強化することで、医療提供体制の確保に努めていきます。</p> <p>また、新型コロナ対応時の取り組みにつきましては、機会を捉えて、市医師会等の関係団体と情報共有を図っていきたいと考えております。</p>	なし

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
3	<p>濃厚接触者の扱いについては、令和4年の年始に、神奈川県・千葉県などでは「当面の間、同居家族などの感染者の濃厚接触者が有症状となった場合には、医師の判断により検査を行わなくとも臨床症状で診断することも差し支えない」とされたが、埼玉県及び川口市保健所では、PCR 検査を実施しないと感染者とみなされない期間がさらに数週間続いた。川口市は中核市なので、県と考えの相違があっても、独自に対応できないかと強く感じた。</p>	<p>感染症対策は広域での対応が求められることから、原則としては県全体で統一した対応がとられるべきと考えますが、新型コロナウイルス感染症対応時の経験を踏まえ、必要に応じて、県と協議していきます。</p>	なし
4	<p>コロナワクチン接種については、当初ワクチンが僅少で、患者から予約ができない、電話も繋がらないとの苦情を受けた。医療機関には通常、電話回線は一つしかなく、スタッフを急増もできない。どのような経緯で、医療サイドへの配慮に欠けた接種方式が構築されたのか不明である。市と医師会との間で適切な議論はなされたのか。今後同様の事案が生じた時のため、行政と医師会の認識のすり合わせを議事録として残しておくべきである。</p>	<p>新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、円滑な接種の早期実施に向け、集団接種会場の整備や個別接種医療機関の確保等を短期間で行う必要があったことから、市医師会にご協力をいただき、迅速な体制構築を行ったものです。その一方で、ご協力いただいた医療機関におかれては、ご負担も大きかったことと存じます。</p> <p>今回の接種事業の経験が、今後の感染症発生時に生かされるよう、必要な振り返りや記録の整備等を実施していきます。</p>	なし
5	<p>総括として次の不測の事態に備え、平時にこそ、行政でも医師会でも踏み込んだ議論がされるべきだ。種々の情報や他の市町村での工夫例の提示・共有のほか、有事には首長・医師会長の強いイニシアチブのもと、対応強化の必要性を啓蒙し、協力してくれる人・施設を増やすことでボトムアップを図ることは極めて重要だ。</p>	<p>今後の感染症の発生及びまん延防止に備え、行政や医師会等の関係団体が参画した埼玉県感染症対策連携協議会が設置されたことから、その協議の場等を活用して今後に備えるとともに、平時より、市医師会等の関係団体とのさらなる連携強化を図っていきます。</p>	なし

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
6	<p>広範な計画案であり、ただの書類で終わらせないため、各項目のうち、【現在存在するもの】、【存在するが手直しの必要なもの】、【現在ないもの】をリスト化して管理する必要があると思われる。</p>	<p>予防計画については、進捗状況の定期的な評価・見直しが必要となることから、今後、整理したいと考えております。</p>	なし
7	<p>IHEAT 要員 8 名とあるが、何年ぐらいで 8 名にと考えているか。また転勤や異動に伴う補充についてなどの計画はいかがか。</p>	<p>即応可能な IHEAT 要員の目標数は、過去 1 年以内に IHEAT 研修を受講した人数とされていることから、来年度実施する予定の研修の受講者を 8 人確保することを目標としています。</p> <p>転勤や異動などにより欠員が生じた場合の具体的な補充計画はまだありませんが、可能な限り速やかに確保するよう努めていきます。</p>	なし
8	<p>アウトブレイクが起きた際に南部保健所とは別行動なのか。コロナの際に一番困った問題だった。南部医療圏内での連携、あるいは南部保健所との関係が不明瞭と思う。</p>	<p>今後の感染症発生時に備え、県・保健所設置市及び医師会等の関係団体が参画した埼玉県感染症対策連携協議会が設置されたことから、その協議の場等を活用し、県保健所と市保健所との連携の在り方について検討していきます。</p>	なし
9	<p>行政と医療機関との連絡体制の構築などもっと具体的に示すべきと思う。</p>	<p>予防計画の策定に加えて、保健所においても、さらに具体的な対処マニュアルにあたる「健康危機対処計画」を今年度中に策定し、来年度から評価・見直しをすることとなっております。この評価・見直しをする中で、医療機関との連絡体制の構築など、具体的な事項について検討していきます。</p>	なし

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
10	<p>第1の2(2)市民の役割</p> <p>市民が感染症に対する正しい情報を得るために、市のHPに感染症予防に関する情報を極力早期から掲載することで、SNSやテレビのワイドショーからの誤った情報や偏見情報に左右されにくい環境を作る必要がある。国立感染研、国際医療センター、CDC、WHOなどとのリンクの活用、かつ日ごろからHP閲覧をしやすいするためのブログなど、堅くしつくないページ作りもあると閲覧されやすくなるかと思う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に対応した経験から、市民等に対して正しい情報を迅速に伝えることは、非常に重要であると認識しております。今後は、新たな感染症の発生に備え、市民等に対してさらに効果的に情報を発信する方策を研究していきます。</p>	なし
11	<p>第1の2(3)医師等の役割</p> <p>常時から感染症の流行、パンデミックに備えて行うべき対応に準備していく必要がある。病院、有床・無床診療所、在宅診療所、介護老人保健施設、特別養護老人施設、グループホーム等、各医療機関別に必要レベルを設定し、数段階の年度別計画を立てさせて、条件を満たしているかを確認して把握しておく必要がある。</p>	<p>今後の感染症発生時に備え、平時より、必要な感染対策について医療機関と情報を共有していきます。また、県と医療措置協定を締結した医療機関等と連携し、介護施設等に対して、必要に応じて感染対策の助言が行える体制を確保していきます。</p>	なし
12	<p>第2の2(1)「ウ 感染症の対応においては、必要なところに支援が行き届くように、社会全体で支援する仕組みを構築していく必要がある。」</p> <p>具体的にどのようなことをどう進めていくのか。必要と判断するための情報は、市のHPに要望や意見を書き込めるようにするのか。</p>	<p>支援が行き届くべき「必要なところ」とは、障害児者、精神疾患を有する方、妊産婦など、感染時に配慮が必要な方を想定していますが、社会全体で支援する具体的な方策につきましては、平時より感染症に備えて協議を行う埼玉県感染症対策連携協議会における議論などを踏まえ、県とも連携して検討していきます。</p>	なし

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
13	<p>第2の2(1)「カ 事前対応型行政を進める観点から、・・・医師会の専門技能団体や・・・連携体制について・・・」</p> <p>医師会に感染制御や感染症に特化した、また知識を有する部門は現存していない。パンデミックに備えた対策チーム：市・保健所・消防・警察・総合病院・医師会・歯科医師会・薬剤師会代表・介護施設代表そして、感染制御の知識経験を有する医師、感染症専門医、公衆衛生に詳しい医師などによるチームを作り定期的な会議・連携をはかっていく必要がある。</p>	<p>今後の感染症に平時より備えるため、県・保健所設置市、医師会等の関係団体が参画する埼玉県感染症対策連携協議会が設置されたことから、その協議の場等を活用し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護関係団体等の専門家との連携強化を図っていきます。</p>	なし
14	<p>第2の2(5)ウ 積極的疫学調査の③ 国内で発生していないものでも国外でまん延しているものが発生する恐れがある。</p> <p>グローバル化とともに急速に流入する。また空港での水際対策が開始される前にすでに国内に流入していることは、経験上、常識になっている。市内における外国人の居住地域分布を把握し、母国での感染症発生情報に合わせて対策チームでの情報共有が必要になる。また国と連携して海外渡航者情報からの健康観察措置をいち早く行うシステムを、あらかじめ構築しておく必要もあるかと思う。</p>	<p>本市は全国でも有数の外国人住民が多く居住する自治体であることから、外国人への対応は、感染症の発生の予防及びまん延防止に重要であると考えています。そのため、外国語での情報発信や自動翻訳機等のICTの活用に取り組むとともに、海外における感染症発生動向等に関する国からの情報に注視いたします。</p>	なし

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
15	<p>第2の3 感染症の発生予防及びまん延防止のための関係機関との連携（2）環境衛生対策との連携</p> <p>医療機関、介護施設、避難等で使われる公民館・学校、警察、消防、行政などの公共サービス施設を含めた施設の換気、空調設備の問題点把握と、具体的なゾーニングが必要な時のための整備を、あらかじめ行っていく必要がある。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、医療機関や社会福祉施設だけでなく、公民館や学校等の市施設所管課等とも、平時より、感染症対策に必要な対応について、情報を共有していきます。</p>	なし
16	<p>第11の5 薬剤耐性対策</p> <p>JANIS からの全国傾向の把握と定期的注意喚起、また地域特性のデータ抽出は可能なのか。</p> <p>総合病院におけるサーベイランス情報から退院患者の感染者における薬剤耐性の把握、民間検査会社に依頼して地域の耐性菌の傾向把握。</p> <p>いまだに風邪に抗菌薬を使っている医療機関も多い状況であり、サーベイランスも参考にキノロン、第3世代セファム、カルバペネムなどの抗菌薬使用時にはレセプトに使用理由を掲載させたい。レセプト審査における情報の把握も必要になる。</p>	<p>現在、医師会も参加している「埼玉県南部医療圏感染対策地域連携の会」において、市内の感染防止対策加算1、2の医療機関を中心に薬剤耐性情報も含めて JANIS を活用したデータ報告等が行われているところであり、いただいたご意見につきましては、今後の業務の参考にさせていただきます。</p>	なし



No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
17	<p>新型インフルエンザ、COVID-19 のパンデミックを受けて、あらかじめ以下のシステム構築をしておく必要がある。</p> <p>市内もしくは県内医療機関のパンデミック発生対応ネットワーク形成。</p> <p>市内にある医療機関を地図上に掲載、そこから各医療機関の現在の感染受け入れ情報、病床情報、診療時間、患者依頼時の連絡法等が展開するネットでの情報公開。</p> <p>ID、パスワードは必要で、また状況において公開情報が限定できる必要性もあるが、お互いの医療機関のつながりを地図上で確認しあい、さらなる協力関係構築につなげていくためのツールが必要である。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、平時より、感染症対策における積極的なICTの活用を検討していきます。ご提案の県内医療機関におけるネットワークの構築は、本市のみでは難しいと考えますが、国や県の動向に注視していきます。</p>	なし
18	<p>埼玉県では歯科医師によるワクチン接種が認められている。そのため、5ページの「第2 感染症の発生の予防及びまん延防止に関する事項」(1)のウに記載の連携を行う団体に、歯科医師会も明記してほしい。</p>	<p>令和6年4月に施行される改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の2において、厚生労働大臣及び都道府県知事は、ワクチン接種を行う医療関係者を確保することが困難であると認められる場合において、当該注射行為を行う者を確保することが特に必要であるときは、歯科医師に対し、注射行為を行うよう要請することができることとされたことから、ご指摘の箇所に歯科医師会を追記いたします。</p>	あり

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
19	<p>第1 感染症の予防の推進の基本的な方向  (2) 市民個人個人に対する感染症の予防及び治療に重点を置いた対策、(3) 人権の尊重</p> <p>第10 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに感染症の患者等の人権の尊重</p> <p>ベネフィットとリスクの情報提供が予防や治療、人権において重要だと思う。コロナ禍では、ワクチン接種等においてリスクが伝えられていないことが非常に多かったと思うので、これを改善する計画にして欲しい。ベネフィットだけではなくリスクも伝え、その上で同調圧力などではなく自主的に接種できるような環境作りが出来る計画にして欲しい。</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン接種事業は、予防接種法に基づき、国の方針によって進められています。ワクチンの安全性については広報紙や市ホームページ等に記載し、接種を希望する方が接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自主的な接種が行われるよう、環境整備に努めています。</p>	なし
20	<p>2 市、市民及び医師等の役割 (1) 市の役割のあり方</p> <p>川口市は中核市のため、保健行政も独自で出来るように思う。県との連携も必要だが、県に誤った行政運営があった場合、この影響を受けずに対応できるようにして欲しい。</p>	<p>感染症対策は広域での対応が求められることから、原則としては県全体で統一した対応がとられるべきと考えますが、新型コロナウイルス感染症対応時の経験を踏まえ、必要に応じて、県と協議していきます。</p>	なし



No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
21	<p>第2 感染症の発生の予防及びまん延防止に関する事項、3 感染症の発生予防及びまん延防止のための関係機関等との連携、  (1) 食品衛生対策との連携、及び(3) 関係各機関及び関係団体の連携</p> <p>2020年から今年春までの間学校や飲食店などでのアクリル板やビニールのカーテン、マスクを使用していたが、これらの対策は不衛生極まりないのではないか。</p> <p>また、食品衛生に限ったことではないが、感染対策上でマスク着用とそうでない場合の有意差があったとは言えないことが自明のように思う。</p> <p>各専門毎の縦割りではなく、社会的に様々な視点からベネフィットとリスクを検討し、関係各機関等と連携し、社会的に最適な事柄を普段の生活の中に実装できるような計画にして欲しい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に対応した経験を踏まえ、庁内において担当間の適切な連携を図るとともに、埼玉県感染症対策連携協議会の協議の場等を活用し、県や関係団体等の様々な意見を集約することで、適切な感染対策の実施に努めていきます。</p>	なし
22	<p>第3 感染症及び病原体等に関する情報の収集及び調査</p> <p>「病原体等」の「等」にはワクチンや薬も含まれるか。ワクチンや薬に関する情報収集や調査をし、ベネフィットだけでなくリスクや副反応疑い報告等の公表もするような計画にして欲しい。</p>	<p>この項目における「病原体等」という用語は、感染症法の用語に順じ、病原体そのもののほか、感染者の検体等を含むものとして使用しており、ワクチンや薬を想定したものではありません。</p>	なし

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
23	<p>ワクチン接種について、中長期になにがおこってくるか未知であり、現在副反応被害認定数の広がりが見えないこと、日本国民の接種後の死亡者数の相関性など、新しい技術だからと推し進める意味が分からない。周りを見ても副反応被害の大きさは計り知れない。被害が起きてからでは取り返しのつかないものであり、感染症対策の抜本的見直しが必要である。命がかかっている事案であるため、一旦、即時中止を求める。</p> <p>次に控えているレプリコンワクチンを始めてしまうことで、さらに被害が拡大してしまうという懸念がある。川口市で独自の政策を出していただくよう強く要望する。</p>	<p>本市の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、予防接種法に基づく第一号法定受託事務として実施しており、実施の可否について市が判断できるものではありません。</p> <p>ワクチンに係る安全性や有効性の判断は国によって行われていますが、本市といたしましては、接種を希望する方が接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自主的な接種が行われるよう、環境整備に努めています。</p>	なし
24	<p>コロナ禍を経験して今後の感染症に対して予防計画を固めるというのは 一見安心のように思えるが、大事なのは、今回のコロナ禍の市の対策が本当に妥当だったかを検証しているかどうかだと思う。</p> <p>川口市には、健全な自治体として、県や国に感染対策とワクチンの成果について法的にも医学的にも確認してほしい。そして川口市独自でちゃんと検証してほしい。今後の感染対策はそれからのことである。誤った感染対策を決めてしまっただけは同じ過ちを繰り返すだけになる。</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン接種事業は、予防接種法に基づき、国の方針によって進められており、ワクチンに係る安全性や有効性の判断は国により行われています。本市といたしましては、接種を希望する方が、接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自主的な接種が行われるよう、環境整備に努めています。</p>	なし